

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「とっとり雇用創造未来プラン」

－鳥取県経済成長戦略に対応した人財育成と

即戦力人材の育成・確保による雇用創造の促進－

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

3 地域再生計画の区域

鳥取県の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 現状と課題

《鳥取県地域の概要》

◇ 鳥取県の地理的条件

○ 位置

鳥取県は、中国地方の北東部に位置しており、日本海に面するその立地特性から、中国、韓国といった対岸諸国（地域）との経済交流のための国際的なゲートウェイとしてのポテンシャルを持っている。

○ 3つの圏域

県内は東部、中部、西部と3つの都市を中心に圏域を形成しているが、いずれの圏域も人口密度が適正であり、海、山の自然環境が良好に保存された居住環境を有しており、通勤困難も少なく豊かな生活基盤を提供している。

また、これらの都市は県の北側に位置し、概ね平野部で結ばれているため、圏域間の移動が容易である。そのため、人的及び経済的な交流・連携が盛んで、それぞれの圏域において独自性を発揮しつつも、県全体で自然的、経済的、社会的にゆるやかな一体感を醸成している。

◇ 鳥取県地域の課題

○経済動向等

鳥取県の人口は約58万5千人(平成23年4月現在)で、10年前(平成13年4月)に比べ26千人も減少し、今後も減少していくとなれば地域社会の活力低下が強く懸念される。

県内産業構造においては、下請・小規模事業者が多くを占め、その業況は県外メーカー等の動向の影響が強く、さらに平成20年秋のリーマンショック以降の世界的な景気低迷の中で、多くの事業者がますます厳しい状況を強いられている。

個人消費では、大型小売店販売額(平成22年10月)が、店舗調整後で全国が前年同月比0.4%増であるが、県内は前年同月比2.4%減と31ヶ月連続して前年を下回っており、依然として回復感に乏しく厳しい状況となっている。

また、一人当たり県民所得については、平成11年度に全国に対する格差が90(全国を100として)であった指数が、その後一環して下がり続け、平成19年度には80.5まで下がるなど所得水準も低迷を続けている。

⇒地域独自の産業創造等により産業構造を転換していくとともに、既存企業においても新技術・製品の開発や販路拡大ができる「競争力」を高める必要がある。

○雇用情勢

公共事業の削減や規制緩和による地域間格差の影響を受け、本県の有効求人倍率は、ここ5年間一貫して1.0倍を下回ってきた。

また、正社員の有効求人倍率についても、平成21年の0.24倍を底に直近3年間は0.3倍台と低い状態が続いており、雇用されても緊急雇用事業による有期雇用やパートなどの非正規雇用が増加するなど、雇用・労働環境はますます厳しくなっている。

県内雇用の場が限られる中で、県内大手の製造業が企業再編により事業を縮小したり、製造拠点を海外に移すなどの影響で、ますます雇用の場が減少している。それらの影響等により、県内高卒者の県内就職率も低迷し、若者の県外流出も問題となっている。

⇒産業構造の転換や産業の競争力強化等による雇用の場の創出と併せて、地域求職者のスキルアップ等によるマッチング・正規雇用化を促進する必要がある。

《鳥取県地域が目指す方向》

低迷を続ける経済情勢や本県特有の産業構造等に起因して、現下の鳥取県地域は「企業の経営状況の疲弊・悪化⇒雇用・労働環境の悪化⇒消費意欲の低下⇒企業の収益減少⇒企業の経営状況の疲弊・悪化……」という負のスパイラル状態から脱却できない厳しい経済・雇用情勢が続いている。

こうした状況から脱却するため、鳥取県では、雇用の拡大、県経済の成長、県民所得の増大を図り「活力あるとっとり経済社会づくり」に寄与することを目的に、平成22年4月に「鳥取県経済成長戦略」を策定し、順次、戦略的事業等を展開している。

「鳥取県経済成長戦略」による戦略的事業等の展開と相まって、平成20～22年度に実施したパッケージ事業「とっとり高度人財『燦然』プラン」（以下「燦然プラン」という。）の成果を踏まえ、効果のあった事業は継承しつつも在職者や求職者を「人材から人財へ」とグレードアップさせる様々な事業を実施することで、地域産業の活性化と雇用創造の促進を図る。

そして、「燦然プラン」は、鳥取市を除く地域を対象として事業を実施したが、上記の方向を目指すためには、県下一丸となって事業を推進していくことが必要であり、「とっとり雇用創造未来プラン」では、県下全市町村の地域を対象として事業を実施していく。

(2) 目標

目標1 鳥取県経済成長戦略等の展開と連動した「人財育成」による雇用創造

◎鳥取県経済成長戦略の戦略的推進分野（8分野）に係る人財戦略の推進

これまでに築き上げられてきた「とっとりの特性や価値」を活かしながら、県内産業構造の着実な転換と新たな産業・雇用創造を促進して県民生活を向上させることを目的として平成22年4月に「鳥取県経済成長戦略」を策定し、次の8分野を「戦略的推進分野」と位置づけ順次事業を展開している。

- 環境・エネルギー（EV・太陽光等）
- 次世代デバイス（LED等）
- バイオ・食品関連産業（機能的食品等）
- 観光ビジネス（観光魅力づくり等）
- 健康・福祉サービス関連産業（美容・健康食品等）
- まちなかビジネス（創業等）
- コミュニティビジネス（NPO等）
- 農林水産資源ビジネス（農商工連携等）

上記の鳥取県経済成長戦略の取組と連携し、この戦略推進のための資金的・物的支援と連動しながら、経営者や従業員等を「人材から人財」に高度化する種々の取組を展開して雇用拡大を促進する。

目標2 求職者と求人企業の各ニーズを踏まえた即戦力人材の育成と確保

◎鳥取県経済成長戦略の戦略的推進分野（8分野）で求められる人材の育成

産業構造の転換と新産業の創造を目的とした「鳥取県経済成長戦略」の各分野で、推進される関連事業において、雇用が拡大し新たな即戦力人材のニーズが高まることを見込まれている。

それらの企業ニーズに対応した知識や技術、意識啓発を行う研修を実施し、地域求職者を戦略的に「即戦力人材」へと育成する。

◎「燦然プラン」の成果を踏まえた人材の育成

「燦然プラン」においては、多くの求職者をスキルアップし就職に結びつけたが、同時に、既存のスキルや向学心・就業意欲が低い求職者がいることも露見し、「燦然プラン」の各事業の中で応募者が多い研修と少ない研修に2極化した。

この経験を踏まえ、求人ニーズのみならず求職者の既存スキルや研修カリキュラムに対する関心や学習意欲の程度を踏まえた、実効性あるカリキュラム等を設定し「即戦力人材」に育成する。

◎効果的かつきめ細かい支援による人材確保の促進

企業ニーズや求職者のスキルレベルを的確に把握しながら、「即戦力人材」に育成した求職者やI・J・Uターン希望者などをできる限り多くマッチングできるように、きめ細かい支援を行い求職者の就職（企業の人材確保）を促進する。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

(1) 地域雇用創造推進事業

① 雇用拡大メニュー

産業構造の着実な転換と新たな産業・雇用創造を促進させることを目的として策定した「鳥取県経済成長戦略」に基づく事業や既存事業の推進と相まって、確実に雇用拡大を図るため、企業の原動力となる経営者や従業員を「人材から人財」へ高める事業を実施する。

② 人材育成メニュー

「鳥取県経済成長戦略」の8分野をはじめとする様々な企業で見込まれる雇用拡大と相まって、企業が求める「即戦力」ニーズと求職者の既存スキルやスキルアップ意欲を踏まえた研修を実施する。

③ 就職促進メニュー

人材育成研修によって「即戦力人材」に育成した求職者などができる限り多く就職できるよう、マッチングの機会を増やすとともにきめ細かい支援を行うための事業を実施する。

(2) 地域独自に実施している取組みとの連携

「鳥取県経済成長戦略」による戦略的事業等と連携しながら、在職者や求職者を「人材から人財へ」とグレードアップさせる様々な事業を実施することで、地域産業の活性化と雇用創造の促進を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取組み

(1) 支援措置の番号と名称

地域雇用創造推進事業【B0902】

(2) 実施主体

鳥取県雇用創造協議会

(構成：鳥取県、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、(国)鳥取大学、(学)鳥取環境大学、(学)藤田学院鳥取短期大学、国立米子工業高等専門学校、専門学校鳥取情報処理経理学院、日本海情報ビジネス専門学校、鳥取商工会議所連合会、鳥取商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、(独)雇用・能力開発機構鳥取センター、(社)鳥取県観光連盟、(地独)鳥取県産業技術センター、(財)鳥取県産業振興機構、(社)鳥取県情報産業協会、鳥取県職業能力開発協会、(独)日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター、(財)ふるさと鳥取県定住機構、)

(3) 地域雇用創造推進事業の委託に係る雇用対策事業

① 雇用拡大メニュー

ア 産業人材育成研修促進事業

中小企業診断士を「人財ナビゲーター」に委嘱して、社員のスキルUPを目指す企業に派遣し、経営診断結果に基づき、各企業の課題に応じた体系的な人材育成計画の策定と研修プランづくりを支援する。

[人財ナビゲーターの業務]

①経営診断（財務分析、経営課題の抽出）、②経営者面談（現状把握、将来計画）、③従業員面談（現状把握、アンケート）、④人材育成に係る課題分析、⑤人材育成計画の作成と研修プランの提案

イ エンジニア人材育成事業

①次世代デバイス技術者育成セミナー

電子・電機・液晶関連産業のデバイス技術向上を目指す企業の技術者を対象として、次世代デバイス開発等に関連した広範な知識や技術を習得し、企業を中心となってそれらを活用できる人材を育成する。

[研修内容]

品質管理、経営管理、機械工学、電気工学、情報処理・通信、実習 ほか

②自然エネルギー等技術者育成セミナー

太陽光発電、風力発電、蓄電池、リチウムイオン電池等関連産業に携わる（参入予定含む）技術者を対象として、スマートグリッド等の推進を見据えた広範な知識や技術を習得し、企業を中心となってそれらを活用できる人材を育成する。

[研修内容]

電機理論・電機応用、パワーエレクトロニクス、エネルギー発生工学・変換工学、情報通信、構造力学 ほか

③EV関連技術セミナー

EV製造への参入を目指す企業の技術者を対象として、複雑化、高度化する製品設計に必要となるコンピュータシミュレーション等を活用した設計支援システムに関する知識・技術を習得した人材を育成する。

[研修内容]・モデルベース開発コース：MATLAB/Simulinkの基礎、信号処理・画像処理・制御システム設計 ほか

・CAE (ANSYS) コース：構造解析基礎・応用、振動工学理論、衝撃解析理論 ほか

[再委託先] ソフトウェア開発企業 等

④ I T 高度技術セミナー

I T 技術者等のスキルUPを目指す企業の技術者等を対象として、技術力向上及びソリューション力向上のための研修を実施し、I T 企業のみならずユーザー企業の I T 活用力の向上を図る。

〔研修内容〕

業務分析設計概説、システム設計の基礎、webアプリケーションの実践、プロジェクトマネジメントの実践、I T アーキテクト要求分析 ほか

ウ 海外取引支援事業

中国、韓国、ロシア等との貿易を目指す企業の実務者を対象として、海外取引を行うに当たって必要となる貿易実務について研修し、海外取引に精通した人材を育成する。

〔研修内容〕 輸出・輸入の基本的な体系、コスト削減、リスク回避、国際売買契約書の基礎知識 ほか

② 人材育成メニュー

ア 事務関連産業・部門人材育成研修

① 経理部門コース

会計事務職等を希望する求職者を対象として、簿記・会計やパソコン操作に関する知識・技術を習得させ「即戦力」として育成し就職に結びつける。

〔研修内容〕・初級コース：会計ソフト、簿記、財務諸表、ビジネスマナー等

・中級コース：商業簿記、工業簿記、会計ソフト、ビジネスマナー等

② 総務部門コース

一般事務や営業等を希望する求職者を対象として、パソコン操作に関する知識・技術を習得させ「即戦力」として育成し就職に結びつける。

〔研修内容〕・初級コース：ワード、エクセル、インターネット、ビジネスマナー等

・中級コース：アクセス、パワーポイント、ホームページ作成技術等

イ 観光関連産業人材育成研修

ホテル等の観光関連産業への就職を希望する求職者を対象として、観光概論、各国の文化・風習、おもてなし精神、韓国語・中国語の簡単な意思疎通技能を習得させ「即戦力」として育成し就職に結びつける。

〔研修内容〕

観光概論、各国の文化と風習、観光業の「おもてなし精神」、韓国語・中国語による挨拶と簡単な意思疎通等

ウ 営業・販売関連人材育成研修

営業スタッフや小売店の販売員を希望する求職者を対象として、営業や販売に必要な知識・技能を習得させ「即戦力」として育成し就職に結びつける。

[研修内容]

販売基礎（販売士3級程度）、パソコン基礎（ワード、エクセル、インターネット、電子メール）、営業の基本、ビジネスコミュニケーション、問題解決技法、キャリアデザイン、会計の基本等

エ カスタマーセンター関連業務人材育成研修

カスタマーセンター業務への就職を希望する求職者を対象として、パソコン操作や整備、電話対応等に関する知識・技術を習得させ「即戦力」として育成し就職に結びつける。

[研修内容]

パソコンの基礎知識、コンピュータ概論（ハードウェア、ソフトウェア）、トラブルシューティングへの対応、ビジネスマナー等

オ コールスタッフ人材育成研修

コールセンター等への就職を希望する求職者を対象として、パソコン操作や電話対応、営業に関する知識・技術を習得させ「即戦力」として育成し就職に結びつける。

[研修内容]

ボイストレーニング、ロールプレイング、ビジネスマナー、パソコン基礎、情報管理手法、電話回線知識等

カ EV製造技術人材育成研修

電気自動車製造企業等への就職を希望する求職者を対象として、電気自動車等の仕組みや整備等に関する知識・技術を習得させ「即戦力」として育成し就職に結びつける。

[研修内容]

電気自動車の構造、電気理論、自動車理論、モーターシステム工学等

キ 創業・ベンチャー人材育成研修

創業やベンチャー起業を希望する求職者を対象として、創業等に必要な知識・技術を習得させ創業等に結びつける。

[研修内容]

創業の心構え、経営戦略とマーケティング、簿記の基本、販売促進方法、税務・労務の基本、IT活用戦略、ビジネスプラン作成等

③ 就職促進メニュー

ア 人材育成研修受講者就職支援事業

人材育成研修受講者を対象として、受講者の就職を促進するため、事務局及び中・西部支部に「就職相談支援員」を配置し、事業推進員やハローワーク等と連携を図りながら受講者への求人情報の提供や就職相談等を行うとともに、就職状況の進捗管理を行う。

イ 求人企業説明会開催事業

人材育成研修受講者等を対象として、受講者の就職意欲を高めて就職を促進するため、研修会場で求人企業説明会を開催する。

5-3-2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない独自の取組み

(1) 企業立地事業補助金

- a 内 容：企業誘致や県内企業の新增設を促進し、県内の雇用機会を増やすため、投資額の一定割合を補助する。
- b 実施主体：鳥取県
- c 事業規模：1,980,639千円（平成23年度）
- d 成 果
 - (a) これまでの実績：過去5年間で、誘致及び新增設した企業66件、雇用増886人。
 - (b) 今後の見込み：引き続き、誘致企業等を支援し、雇用拡大を図っていく。

(2) 「もっと働きたい！」を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金

- a 内 容：鳥取県企業立地事業補助金の認定事業者等に対し、県内在住者を新規正規雇用した場合、正規雇用者一人当たり100万円を助成する。
- b 実施主体：鳥取県
- c 事業規模：330,000千円（平成23年度）
- d 成 果
 - (a) これまでの実績：平成21年度に制度創設し、これまで585人（見込含む）を正規雇用。
 - (b) 今後の見込み：引き続き、誘致企業等に制度活用を働きかけ正規雇用者数の増を図っていく。

(3) 情報通信関連雇用事業補助金

- a 内 容：情報通信関連企業等の立地を促進するため、立地企業に対し事業開始から5年間の借室料、専用回線使用料の一部を補助する。
(要件)
・コールセンター等の情報処理・サービス業については新規雇用者数20人以上
・ソフトウェア業、機械設計業、デザイン業については、新規雇用技術者数5人以上
- b 実施主体：鳥取県
- c 事業規模：59,784千円（平成23年度）
- d 成 果
(a) これまでの実績：過去5年間で44社が立地。
(b) 今後の見込み：引き続き、立地企業に制度活用を働きかけ正規雇用者数の増を図っていく。

(4) とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業

- a 内 容：県内企業の経営課題が多様化・困難化する中、より迅速に質の高い支援を提供するため、販路開拓や技術などのノウハウを持つ各支援機関が連携して企業支援を実施する。
- b 実施主体：鳥取県、県内商工団体
- c 事業規模：3,690千円（平成23年度）
- d 成 果
(a) これまでの実績：平成20年度から実施し、40社以上の企業に対し支援。
(b) 今後の見込み：引き続き、県内企業の抱える経営課題に対し、各支援機関が連携して支援していく。

(5) 経営革新支援事業

- a 内 容：産業の高付加価値化を実現するため、県内企業が取り組む経営革新計画に基づく以下の事業展開に対して支援する。
・マーケティング戦略構築 ・新商品開発、人材育成、販路開拓
- b 実施主体：鳥取県
- c 事業規模：147,993千円（平成23年度）
- d 成 果
(a) これまでの実績：韓国向け新商品の開発とネットによる販路開拓、水性塗料による自動車車体塗装の乾燥機器の開発、路面標示自動作図機の開発等を支援。
(b) 今後の見込み：県内企業の高付加価値を促進していくため引き続き支援していく。

(6) 地域産業プロデューサー活用支援事業

- a 内 容：県内複数企業が連携してプロデューサーを活用することにより、戦略策定段階から、地域への高い波及効果を生む事業を包括的にプロデュースする先進的な取り組みのスタートアップを支援する。
- b 実施主体：鳥取県
- c 事業規模：5,579千円（平成23年度）
- d 成 果
- (a) これまでの実績：
- ・県内の家具産業と和紙産業の連携による新しいインテリア、エクステリアの生産
 - ・県内農林水産物の規格外原料を利用した、食材として成り立つビジネスの構築 など
- (b) 今後の見込み：プロデューサーを活用した県内中小企業の振興を引き続き図っていく。

(7) (新) とっとり発ベンチャー企業支援事業

- a 内 容：高付加価値を生み出す可能性を秘めたベンチャー企業に対し、創業時から成長軌道に乗るまでの間、技術や経営ノウハウ等の評価、販路開拓、資金調達、その他経営管理等のトータルサポートを行う。
- b 実施主体：鳥取県、(財)鳥取県産業振興機構
- c 事業規模：45,624千円（平成23年度実施予定）
- d 成 果
- (a) これまでの実績（課題）：
- ベンチャー支援はこれまでも実施してきたが、課題分野毎の支援にとどまってお
り総括的・一元的に対応する制度ではなかったため、企業の負担が大きく、ベンチ
ャー創業に繋がっていなかった。
- (b) 今後の見込み
- 総括的・一元的にベンチャー企業を支援することにより、多くのベンチャー創業
に繋げていく。

(8) 次世代環境ビジネス創出事業

a 内 容

太陽光をはじめとする再生エネルギーやLEDなど環境ビジネスにおいて独自性及び高付加価値の製品を創出するため、企業間、異業種で連携して取り組む事業を支援する。

b 実施主体：鳥取県、県内市町村、県内企業、高等教育機関 など

c 事業規模：6,000千円（平成23年度）

d 成 果

(a) これまでの実績

新規参入可能性、企業立地、人材育成等のため部会を設置して新プロジェクト創出などを進めている。

(b) 今後の見込み

今後拡大が想定される再生エネルギー関連産業において、独自性及び高付加価値製品を企業間、異業種間で連携して創出していくとともに地域産業の底上げを図っていく。

(9) (新) エコカー関連産業育成・支援事業

a 内 容：県内へのEVメーカー立地による自動車関連産業の拡大が期待されており、県内自動車関連企業の技術力強化、高付加価値化について支援する。

b 実施主体：鳥取県、(財)鳥取県産業振興機構、鳥取県産業技術センター

c 事業規模：18,404千円（平成23年度実施予定）

d 成 果

(a) これまでの実績：県内へのEVメーカー立地に備え、県内企業もチームを組んで、開発事業に参画しているほか、開発部品の販路開拓を支援。

(b) 今後の見込み：今後のEVの普及に伴い関連産業の拡大が見込まれるため、引き続き支援していく。

(10) まちなかビジネス創出支援事業

a 内 容

県内商業の活性化のためビジネスインキュベータ（創業支援機関）、創業支援人材（店舗プロデュース等の実施）、行政の連携による中心市街地での「まちなかビジネス」創出スキームを構築し、モデル事業を通じて成功事例づくりと普及を図る。

b 実施主体：鳥取県、県内市町村

c 事業規模：17,698千円（平成23年度）

d 成 果

(a) これまでの実績：西部地区で、旧銀行建物を活用した複合的インキュベーション事業の展開などが始まっている。

(b) 今後の見込み：県内で複数の事業計画があり、今後、全県的に広がっていくものと考えている。

(1 1) (新) 鳥取力創造コミュニティビジネス推進事業

a 内 容

NPO、企業、団体、個人等の様々な主体が地域課題の解決や地域活性化に取り組む場合、収益を伴いながら事業を継続していく「コミュニティビジネス」という手法の活用について推進・支援する。

b 実施主体：鳥取県

c 事業規模：9,568千円（平成23年度実施予定）

d 成 果

(a) これまでの実績（課題）

コミュニティビジネスのシーズ、活用方策、問題点等について調査し、実施主体への支援施策の方向が見えてきたところ。

(b) 今後の見込み

コミュニティビジネスについては、子育て、福祉、地域活性化など様々な分野での活動の芽が出てきており、持続可能な事業活動として育てるため支援していく。

(1 2) 県内企業海外チャレンジ支援事業

a 内 容

県内企業の海外展開を支援するため、海外市場情報の提供、商談会の開催等に要する経費を助成する。

b 実施主体：(財)鳥取県産業振興機構

c 事業規模：19,592千円（平成23年度）

d 成 果

(a) これまでの実績：主に、台湾、中国、韓国をターゲットに市場調査、商談会を実施し、少しずつではあるが商談も成約している。

(b) 今後の見込み：台湾、中国、韓国は大きな市場となる可能性を秘めており、引き続き支援していく。

(13) “世界へ打って出る” “とっとり” 国際観光推進事業

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>a 内 容：海外からの観光客を増やすことにより、観光振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">・旅行会社、メディア等を招へいた視察ツアー・チャーター便運航会社と連携した広報宣伝・個人旅行者へのネットを活用したきめ細かな情報提供 など <p>b 実施主体：鳥取県</p> <p>c 事業規模：78,848千円（平成23年度）</p> <p>d 成 果</p> <p>(a) これまでの実績（課題）</p> <p>定期貨客船の就航等により韓国、中国、ロシアからの観光客は着実に増加。</p> <p>(b) 今後の見込み</p> <p>今後も、韓国、中国、ロシアからの観光客は増加することが予想され観光産業の振興を図っていく。</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(14) 事務管理部門雇用創出事業補助金

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>a 内 容</p> <p>事務管理業務（人事、文書、企画、調査、会計など）を新たに行う企業、または委託を受けて事務管理業務を新たに行う企業の立地を支援し、雇用の場が著しく不足している事務的職業の雇用創出を促進する。</p> <p>b 実施主体：鳥取県</p> <p>c 事業規模：6,629千円（平成23年度）</p> <p>d 成 果</p> <p>(a) これまでの実績：県内にコールセンターが進出。</p> <p>(b) 今後の見込み：県内求職者の希望が多い事務的職業の雇用の場を創出するため引き続き支援していく。</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

6 計画期間

認定の日から平成26年3月末日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標については、管内公共職業安定所の協力を得た企業就職者数の把握、各事業を利用した求職者等へのアンケート調査、鳥取県雇用創造協議会を構成する経済団体による創業者数の把握等を行い、各年度の終了後、当該協議会において評価や改善すべき事項の検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし